

## 違反建築防止週間

期 間 令和6年10月15日（火）  
～令和6年10月21日（月）

国土交通省及び各特定行政庁においては、建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生予防に努めており、その一環として、全国一斉に「違反建築防止週間」を定めて実施しております。

人生の中で最も大きな買い物であるマイホームに重大な欠陥があつては大変です。適切な工事監理が行われると共に、建築基準法に定められた中間・完了検査を受検し、欠陥のない適法な住宅を供給できるよう、建築士や建設業の皆さんに大きな期待がよせられています。

近年では、地震や風水害による被害が甚大化しております。このような状況において、違法な建築物の放置が大きな被害につながる場合があります。所有者、管理者には常時適法な状態に維持するように努めることが求められています。

このような観点から、大阪府では期間中に建築パトロールやパネル展などのPR活動を通じて、府民の皆様に対し周知に努めております。

詳しい活動内容は、下記のホームページをご確認ください。

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o130190/kenshi\\_anzen/anzen\\_kaigi/campaign.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o130190/kenshi_anzen/anzen_kaigi/campaign.html)

違反建築防止に関するパネル展は下記の場所・日時において開催します。お立ち寄りの際は、是非ご覧ください。

- ① 大阪府咲洲庁舎1階  
令和6年10月1日（火）～10月31日（木）
- ② 花博記念公園ハウジングガーデン（水曜日は除く）  
令和6年10月1日（火）～10月31日（木）

※紙面等の都合により、割愛する必要がある場合はこちらから先に割愛するようにしてください。

大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築指導室 建築安全課  
TEL 06-6941-0351 内線 4326・6282